

平成 28 年度「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」
成果報告書

教育委員会名	神奈川県教育委員会
事業開始年度	平成28年度

I 概要

1. 事業実施期間

平成 28 年 8 月 24 日～平成 29 年 3 月 31 日

2. 事業実施前の現状と課題

＜事業で中心となる病弱特別支援学校における課題＞

- 県立横浜南養護学校（以下、「横浜南」という。）は、県立こども医療センター内に本校を置き、県立精神医療センター、昭和大学藤が丘病院に訪問指導教室を設置する病弱特別支援学校である。
- 在学している全ての児童生徒は入院しており、病棟から教室に通学できる児童生徒については、同学年の小集団による授業が行われている。病状等により病棟から出られない児童生徒については、病棟内に設置した学習室での学習やベッドサイドで個別学習を実施している。
- 病棟内学習室や訪問指導教室は、児童生徒数が少なく、同一学年での学習が難しい。また、ベッドサイドには、動植物や実験器具を持ち込むことが難しい。こうした環境のため、同学年の友だちとの関わりが少なく、学習の遅れや病気に対する不安や孤独を抱えていることがある。
- このことから、ネットワーク環境を整備し、ICT 機器を活用することで、友だちとの学びあい等の機会を確保し、病弱教育の充実を図ることが課題と考えた。

＜市町村支援にかかる課題＞

- 近年の治療環境の著しい変化により、短期の入院と自宅療養を繰り返している児童生徒がいる。地元校にはこのような自宅療養中の児童生徒の学習支援をする体制が整っていないことから、学習の空白期間が生じている場合がある。また、復学しても、体調により全ての授業に参加することが難しいことや、欠席がちとなる場合がある。このような児童生徒は市町村が所管する地域の学校が教育の保障をすべきであるが、病弱教育に関するノウハウが十分に備わっていない場合が多い。
- これまでも、横浜南では、関係者による支援会議や地元校への試験登校を通じて、復学支援を丁寧に行ってきた。しかし、自宅療養中の児童生徒への学習支援は実施しておらず、市町村教育委員会と連携し、体制整備をすすめることが課題であった。

3. 事業の概要

【推進地域の概要】

推進地域	本事業の中心的役割を担う特別支援学校	
神奈川県全域	神奈川県立横浜南養護学校（病弱）	
本事業で連携した病院		本事業で連携した福祉等関係機関
神奈川県立こども医療センター 神奈川県立精神医療センター 昭和大学藤が丘病院		該当なし

【事業の内容】

＜事業で中心となる病弱特別支援学校における取組＞

- 友だちとの学びあい等の機会の確保し、病弱教育の充実を図るため、テレビ会議システムを導入し、教室と3病院の病棟学習室・ベッドサイドを「つなぐ授業」を実施することとした。テレビ会議システムについては、無償のアプリケーションと、有償のテレビ会議システムの2つを試行することとした。
- 横浜南と関係する3病院については、それぞれネットワーク環境が異なり、セキュリティー担保の面に課題がある。そこで、異なるネットワーク環境において、安全に「つなぐ授業」を実施するため、横浜南において事業に係るプロジェクトチームを設置し、こども医療センター医師や県教育委員会の事業担当者、ICT推進担当が、ネットワーク環境を整えるための方策について協議した。それらをもとに、それぞれの病院の状況に応じたネットワーク環境を整え、ICT機器の整備をすすめた。
- 病院のネットワークを借用して活用する場合の利用規程や、有償のテレビ会議システムのマニュアルを作成し、それに従って授業を実践するための研修を実施した。
- テレビ会議システムを活用した授業を実施する上で、授業のねらい、実践の成果と課題が明らかとなるよう、実践記録の様式を作成した。様式をもとに、授業の検討を重ねた。

＜市町村支援にかかる取組＞

- 市町村との連携を図るため、市町村教育委員会指導主事を運営協議会の委員とし、事業の趣旨について理解を求めた。
- 自宅療養中の児童生徒の学習支援及びスムーズな復学支援につなげるための地元校との交流及び共同学習の実施に向け、仕組作りをすすめた。

4. 事業を通じて得られた成果

＜事業で中心となる病弱特別支援学校における取組の成果＞

各病院との調整により、異なるネットワーク環境において、テレビ会議システムを活用した「つなぐ授業」を実施することができるようになった。また、モニターやマイク、スピーカー等の機器を整備し、日常的にシステムを活用した授業に取り組むことができる環境が整った。

実際の取組としては、2つの病棟学習室をテレビ会議システムでつなぎ、毎日、朝の会を行うことにより、同じ学校の仲間としての意識を高めることができた。また、ベッドサイドで学習する児童生徒においては、映像で相手とリアルタイムで交流できるようになり、孤独感や病気に対する不安感を軽減させることにつながった。距離の離れた訪問指導教室については、本校の行事（始業式、終業式等）を中継することにより、同じ学校に治療しながら学んでいる仲間がいることに気付かせることができた。

＜市町村支援にかかる取組＞

「テレビ会議システム活用による自宅療中の児童生徒等への学習支援の仕組」、「テレビ会議システム活用による交流及び共同学習の仕組」、「テレビ会議システム活用による一時帰宅する児童生徒への学習支援の仕組」、「テレビ会議システムによる児童生徒等への学習支援にかかる機器貸付要項（様式を含む）」について検討を重ね、運営協議会での意見を踏まえて作成し、次年度から実際に取り組むための準備をすすめることができた。

5. 課題と今後の方策（次年度の重点的取組等）

＜事業で中心となる病弱特別支援学校における次年度の重点的取組＞

ネットワーク環境整備のための調整及び機器配備が12月に完了し、テレビ会議システムを活用した

授業を十分に実施することができなかった。そこで、次年度以降もテレビ会議システムを活用した授業を実施し、その教育的効果を検証する。また、今年度の取組において、児童生徒は意欲的にテレビ会議システムを活用した授業に取り組んだが、授業の検証をする際に、児童生徒の意見を十分に取り入れるまでには至らなかった。次年度は児童生徒の意見を授業にフィードバックし、ネットワークを介して児童生徒が「わかる、できる」授業のための支援方法を整理していく。

ネットワーク環境を整え、機器を整備したが、技術的な面で不具合が生じている部分があるため、ICT機器の活用にかかる技術的な課題についても引き続き検証する。

＜市町村支援にかかる次年度の重点的取組＞

今年度整理した学習支援の仕組みをもとに、一部の連携している市町村について、自宅療養中の児童生徒等への学習支援を実施し、支援の効果を検証する。また、機器を貸出する場合と自宅の機器を活用する場合について支援を実施し、仕組みを確立する。

入院している児童生徒がスムーズに地元校に復学するためには、特別支援学校に在学中から地元校とつながることが不可欠である。そこで、一部の連携している市町村の学校とテレビ会議システムを活用した交流及び共同学習を実施し、その効果を検証するとともに、取組の仕組みを確立する。